# 第4回武蔵野市総合教育会議

日時: 平成 28 年 2 月 15 日 (月) 場所: 武蔵野市役所西棟 4 階 412 会議室

## 平成27年度第4回武蔵野市総合教育会議

## ○平成28年2月15日(月)

## ○総合教育会議構成員出席者

市長 邑上 守正 教育委員会教育長 宮崎 活志 教育委員会委員 栃折 暢子 教育委員会委員 山口 彭子 教育委員会委員 山本ふみこ 教育委員会委員 渡邉 一衛

## ○総合教育会議関係者

副市長 五十嵐 修

# ○事務局出席者

総合政策部長 名古屋友幸 竹内 道則 教育部長 子ども家庭部長 大杉由加利 企画調整課長 伊藤 英穂 子ども政策課長 勝又 隆二 児童青少年課長 原島 正臣 教育企画課長 大杉 洋 指導課長 指田 和浩 統括指導主事 木下 雅雄 教育支援課長 稲葉 秀満 生涯学習スポーツ課長 齋藤 綾治 武蔵野ふるさと歴史館担当課長 田川 良太 図書館長 養田 重忠

#### 1 開会

○邑上議長 ただいまから第4回武蔵野市総合教育会議を開会いたします。

会議の内容は次第のとおりでありますが、冬の真っただ中ということもあって、先週まで学校ではインフルエンザが流行していたのですが、きょうはどのような状況かわかれば、まずお知らせいただければと思います。

- ○稲葉教育支援課長 本日は特に学級閉鎖の報告等は受けておりません。
- ○邑上議長 ポータルサイトを見たら何もなかったので、情報はないということでいいですね。わかりました。ありがとうございました。
- ○宮崎教育長 ちなみに、この時期の件数としては、合計で 25 件の学級閉鎖もしくは学年閉鎖という 件数がございました。 2月 15 日現在、先週末、25 件でございます。
- 〇邑上議長 きのう、おとといの暖冬で、何か流行がおさまったのかと期待しましたが、きょうまた寒さがぶり返してきたので、皆様方もぜひご注意いただきたいと思います。

さて、前回、報告いたしましたが、オリンピック・パラリンピックに向けたさまざまな取り組みということで、市も庁内での推進本部会議を開催して、これからどのような形で取り組んでいくかということで議論を深めているところでございますが、ご案内のとおり、先月に内閣官房から、ルーマニアを相手国とするホストタウンとして武蔵野市が認定を受けました。正式な認定を受けたということでございますので、今後ルーマニアとどのような交流をするか、具体的に検討を始めたところでございます。スポーツに限らず、さまざまな文化、あるいは子どもたちの交流等、幅広い交流をしていきたいと思っておりますので、教育委員の皆様方にも、ぜひご理解とご協力をいただけたらと思っています。

また、それに関連しまして、実はきょう午前中に、教育長にも参加いただきましたけれども、陸上競技場を会場として、この多摩地域の東京消防庁の第八方面本部主催で大々的な救助救急訓練をやっていただきました。陸上競技場の観覧席が爆弾によって崩れて、多数のけが人が出たという想定で、かなりの人数の消防庁関係の方に来ていただきまして、けが人の救出とトリアージをして搬送するということを行っていただきました。まさに我々はこれからオリンピック・パラリンピックへ向けた取り組みの中で、やはり安全を確保しなければいけないと思っておりますので、今後も警察当局あるいは消防当局とも連携をしながら、安全確保に向けた取り組みもあわせて考えていきたいと思っております。

この後はきょうの協議事項で、幾つかの報告事項がございます。

#### 2 協議報告事項

(1) 武蔵野市第五期長期計画・調整計画の策定について

○邑上議長 まずは協議報告事項の1点目でございますが、「武蔵野市第五期長期計画・調整計画の策定について」、報告をお願いしたいと思います。これは既にご案内のとおり、足かけ2年にわたりまして、策定委員会を中心に、第五期長期計画の見直しとしての調整計画を策定いたしました。昨年末に調整計画案の答申をいただきましたので、それを踏まえて、市としての調整計画の策定をしたわけでございますが、先日、市議会の全員協議会で報告を差し上げて、また幾つかご意見を頂戴いたしましたので、

4月からの調整計画の実行に当たっては、議会の意見も聞きながら施策を進めていきたいと思っております。

事務局から説明をお願いいたします。

### ○伊藤企画調整課長

それでは、「武蔵野市第五期長期計画・調整計画」について説明をいたします。

昨年11月4日に、第11回教育委員会定例会にて、計画案について報告をしておりますので、それ以降の主な変更点を、子ども教育分野を中心に説明いたします。

10 ページをごらんいただきたいと思います。第3章の「施策の体系」になります。「健康・福祉」の下の枠の中ですが、第五期長期計画の施策の大綱としまして、第五期長期計画条例に基づいて議決された部分につきまして、各分野の頭に囲みをつけて記載をいたしました。

18 ページをお願いします。「子ども・教育」の分野になります。(3)「待機児童対策と多様な保育ニーズへの対応」です。パブリックコメント、市民意見交換会、市議会全員協議会の議論を踏まえまして、修正を加えた部分がございます。7行目の中段からですが、「認可保育所をはじめとする保育施設の整備をさらに進めつつ、早期の待機児童解消を目指す。また、小規模保育事業等と保育所等との円滑な接続を図るため、連携体制の確立を進める」、この文章を追記、修正しております。認可保育所という部分を追記したのと、3歳児の接続の問題もありますので、そのあたりを記載した形になります。

21 ページをお願いします。(3)「桜堤児童館における子育て支援機能の充実」です。こちらも中段からですが、「桜堤児童館は、地域が求める課題解決に向け、市民の意見を聞きながら子育て支援機能の充実を図り、子育て支援団体など市民の力を活かした運営を行っていく」という形で文章を修正いたしております。

その隣の(1)「確かな学力と個性の伸長」のところです。リテラシー教育の記載をという意見を受けまして追記をした部分が、下から6行目の後段からになります。「子どもたちの発達段階に応じて情報を選択したり活用したりする能力等を育成するとともに」という部分を追記しております。

27 ページをお願いします。「文化・市民生活」の分野になりますが、27 ページの基本施策 4 「市民の多様な学びやスポーツ活動への支援」の部分で、下から 4 行目の後段ですが、「今後も」の後です。「スポーツ活動を支える地域の担い手の育成とともに、スポーツ活動に取り組める環境整備を進める」、担い手の育成も大切であろうということでこの部分を追記しています。

隣のブロックに行きまして、(1)「生涯学習機会の拡充」につきましては、3段落目ですが、生涯学習の拠点として市民会館の記載を追記しております。

(2)が「スポーツ振興と施設の再整備」です。2段落目ですが、「市民の生涯学習・スポーツ活動を支援するため、総合体育館や陸上競技場、温水プールなど」ということで、施設整備のところで陸上競技場を追記しております。

その後ですが、「また、旧桜堤小学校跡地へのスポーツ広場の設置については、桜野小学校の児童数の推移などを勘案したうえで整備を検討する」。「整備を進める」という記載でしたが、「整備を検討する」という形で、幅を持たせた記載に変更しております。

39 ページをお願いします。「都市基盤」の分野になります。一番右側の(1)「バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」の部分です。2行目の後段からですが、バリアフリーの記載のところで、「高齢者や障害者」の後に「子ども連れの人などすべての人に」という部分を追記しております。

48 ページをお願いします。基本施策3「市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづく

り」になります。中ほどの「また」以降の部分ですが、「市民とのコミュニケーションを活性化し、 様々な機会を捉えて地域の課題を把握し、市民とともに解決していく」と、市民と行政職員とのコミュ ニケーションが重要だろうという意見を踏まえまして追記をいたしました。

52 ページをお願いします。第4章の「財政計画」になります。財政計画につきましては、平成27年度の決算見込み、平成28年度の予算編成の状況を参考に修正をしております。

62 ページをお願いします。付表の部分ですが、62 ページ、63 ページに、「調整計画全体に関わる視点と施策の体系における施策との関係」をマトリックスにしてあらわしたものを載せております。

次ページをお願いします。64 ページからが施策の体系図になります。「健康・福祉」から、それぞれ 施策の体系図としましてお示しをしております。今後はこの体系図に記載されました事業について、進 捗管理、進行管理をしていくこととなります。

次に、今後のスケジュールです。3月6日の日曜日に第5回の市民ワークショップを開催する予定です。その後、4月1日の市報特集号にて、調整計画について市民周知をいたします。冊子につきましては、でき上がり次第、コミセン等での配布を予定しております。

説明は以上になります。

- ○邑上議長 事務局の説明が終わりました。何か質問等ございますでしょうか。
- ○渡邉委員 これは文章等の微修正は可能なんですか。
- ○邑上議長 いえ、すでに策定をしていますので、きょうは報告となります。――よろしいでしょうか。 それでは、これは市の総合計画になりますので、教育委員会の議論の場でも全体の背景をぜひご理解 いただいて、教育行政にもまた関連づけて生かしていただけたらなと思っています。よろしくお願いい たします。
  - (2) 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組み進捗状況について

○邑上議長 それでは、次の報告事項でありますが、(2)として「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組み進捗状況について」ということでございます。事務局、説明願います。 ○伊藤企画調整課長 それでは、資料3をごらんいただきたいと思います。「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組み進捗状況」についてです。一番左側から「重点的な取り組み事項」、その次が「内容」。内容につきましては、施策の大綱の内容を記載しております。その次に「平成27年度取組状況」、一番右に「今後の取組の方向性」を示しております。では、1番目から説明をいたします。

まず1つ目の項目が「文化振興に関する方針の検討」です。平成27年度の取り組みとしましては、方針の策定に当たりまして、想定される論点及び作業スケジュール等について、有識者ヒアリングなども行いまして、検討を進めました。今後の予定ですが、平成28年度につきましては、芸文協等を初めとする団体や利用者等への調査等、基礎調査を行いまして、その方向性を検討することとしております。2番目の「スポーツ振興計画の改定」につきましては、既にご報告のとおりかと思いますが、スポーツ振興計画の一部改定を行いました。

3番目が「小中連携教育の推進」です。平成27年度の取り組みとしましては、推進委員会での報告を取りまとめまして、3月の定例教育委員会で報告する予定と聞いております。今後の取り組みですが、教育委員会内部に武蔵野市小中一貫教育検討委員会を設置して検討を進めていくということです。

次が「教育センター構想の推進」。その次が「学校給食施設のあり方の検討」です。この2つにつきましては、平成27年5月に策定しました武蔵野市学校施設整備基本方針に位置づけを行っております。学校給食につきましては、小学校には給食の自校調理施設を設置することを掲げております。また、中学校給食につきましては、小中一貫教育の動向を踏まえて検討することにしております。

裏面をお願いします。「総合体育館及び温水プールの機能強化」についてです。27 年度の取り組みとしましては、スポーツ振興計画の一部改定の中で検討を行いました。今後は総合体育館メインアリーナ、サブアリーナの天井改修、陸上競技場についての改修を検討することとしております。

続きまして、「旧桜堤小学校跡地への運動広場の設置準備」です。27 年度の取り組みですが、桜野小学校の児童数の増加への対応を図りつつ、旧桜堤小学校跡地に暫定的な運動広場を設置することについて方向性を決め、8月の文教委員会にて行政報告を行ったところです。28 年度より校舎、体育館、プールの解体工事を行い、29 年末までに整地工事を終えまして、桜野小学校、第二中学校の第2校庭的な使用も含めた暫定的な運動広場として整備を進めていきます。

続きまして、「図書館のあり方の検討」です。こちらは教育委員会定例会にて議決をいただき、8月の文教委員会にて行政報告を行ったところです。28 年度につきましては、吉祥寺図書館のリニューアル計画の策定を予定しております。

続きまして、「子どもの貧困への対応」です。昨年4月から施行されました生活困窮者自立支援法に基づいた学習支援事業等を実施しております。また、庁内の連携としましては、子ども支援連絡会議を行いまして、連携を図っているところです。今後の取り組みの予定ですが、スクールソーシャルワーカーを複数名導入し、支援の拡充を図ることとしております。

最後に、「総合的な放課後施策の推進」です。学童クラブ室の整備につきましては後ほど報告をいたします。28 年度の今後の取り組みですが、学童クラブとあそべえの子ども協会による運営主体の一体化につきましては、28 年度に3校で、業務委託に向けた両事業を総括する施設長を配置したモデル事業を行う予定です。また、学童クラブにつきましては、午後7時までの延長育成を開始する予定でおります。

説明は以上になります。

- 〇邑上議長 説明が終わりました。ただいまの説明に対する質問、あるいはご意見、特に今後の取り組 みの方向性に対するご意見等も含めてご発言いただきたいと思います。
- ○宮崎教育長 これはそれぞれの事業の重点的な取り組みの方向性ということではないのですが、もっと大きなものとして大綱そのものがまずありますけれども、ここには基本的方向性などもあるわけですね。総合教育会議条例の中で「長期計画と整合を図る」となっておりますので、前の案件で報告いただいた第五期長期計画・調整計画が策定されたことを受けて、見たところではないと思うのですけれども、基本的方向性等で修正を要するとか、長期計画・調整計画と整合を図る上でとか、そのような見解というのは何かございますか。
- ○伊藤企画調整課長 もともと施策の大綱と調整計画は、昨年、同時並行でつくっていた関係もありますので、今回修正が必要なところはないものと考えております。ただし、重点的取り組みにつきましては、4年間を貫くものですけれども、変わり得るものとしておりますので、来年度第1回目までに修正が必要かどうか、内部で検討しまして、またご意見を伺いたいと思っております。
- ○宮崎教育長 全体として基本的方向性は特に変化がない、修正がないということになれば、今後重点的な取り組みのほうの検討に入れるということですね。了解しました。
- ○渡邉委員 細かいことで申しわけないのですが、27 年度取り組み状況は、修正はないのですけれど

も、「今後の取組の方向性」の中で、具体的に28年度にはとか、そういう形で書かれているのと、そうでないのがあるのですね。その辺、せっかく出していただいているので、多分28年度はというのがほとんどなんでしょうけれども、そうでないのものありそうなので、そこら辺のすみ分けが見えるといいなというふうに感じました。28年度と書いてあるのはよろしいんですけれども、そうでない部分ですね、その辺ちょっと確認していただけるといいなと。

○邑上議長 事務局のほうで、その辺の使い分けというか、されていますでしょうか。

○大杉教育企画課長 28 年度に、特に「今後の取組の方向性」に書いてないところで幾つかご説明を申し上げますと、資料3の最初のページですと、下のほうの3つ、「小中連携教育の推進」、「教育センター構想の推進」、「学校給食施設のあり方の検討」につきましては、学校施設整備基本計画の策定と同時並行して行うものがあります。あと、例えば教育センター構想のように、改築する学校に新たに設置していきたい、そのための検討ということになりますと、これからまだまだ数年間かかるということがございまして、28 年度に検討を行うことは間違いないかと思うのですが、いつまでというところがちょっと書きにくいということがございました。

○竹内教育部長 全般的に申し上げて 28 年度というのは、取り組み内容がほぼ決まっているものが書かれていて、それ以外のものについては、取り組みが必要ですが、それから先に矢印が延びている。部分的に 29 年度とか書いてあるのもあるのですが、そこから先に矢印が延びていて、今のところはその段階での特定ということでご理解いただければと思います。

○渡邉委員 2番目の「スポーツ振興計画の改定」のところと、次のページの総合体育館のメインアリーナ、この辺は来年度やることなんですかね。

○齋藤生涯学習スポーツ課長 改定後の計画に基づいた取り組みにつきましては、計画年度中ずっとやっていくということのニュアンスで、今回、年度の区切りという書き方をしなかったのですけれども、今後、議会等で、予算のところで内容をお認めいただければ、来年度の取り組みははっきりと打ち出せるかなと思っておりまして、来年度に入っての取り組みということでは、もっと年度に区切った取り組みを明記できるのではないかと考えているところです。

○邑上議長 裏面の体育館のほうも、これは 28 年度に限らず、28 年度から数年かけて改修等を検討していく、そのような理解でいいですか。

○齋藤生涯学習スポーツ課長 はい。

○栃折委員 最後から2つ目の「子どもの貧困への対応」の項目についてです。もともとこの対応の部分は、私たちが最初に目指していたものが、貧困の連鎖を断ち切るための学習支援とか、あと、スクールソーシャルワーカーによる相談なり、対応なりということが内容として挙げられていましたので、その体制がどんどん進められていくという意味では、ここに書かれていることが、今後の取り組みの方向性として確かに見えるのですが、もともとの取り組み事項のテーマとしての子どもの貧困への対応ということを考えますときに、もちろん具体的な方策の1つとして、学習支援があったり、スクールソーシャルワーカーによる対応というのが当然必要なことの1つではあります。しかし、例えば子ども自身のメンタルサポートや、自立しようとする気持ちの確立とか、もっと向上心を持って、自分の環境を自分の力で変えていこうとするような姿勢とか、そういう子どもの心の支えとなって応援していけるような体制ということを考えますときに、何人のスクールソーシャルワーカーでかかっても、ソーシャルワーカーによる相談は、1人1人にそういう対応をやっていくのはなかなか難しい活動になるかなという気がするのです。

例えばプレイスに青少年のフロアがあります。あそこは、そこへ出かけていった子どもたちが、そこ

にいる大人ともし会話をすることができれば、そういうチャンスも得られるかと思うのですが、自分からそういう行動がなかなかとれない、待ちの姿勢以上に、もっと引き込んでしまっているような子どもに、自分でもっと頑張れる力をつけていこうねという対応をしようとするときに、もう少し別のアプローチの仕方、あるいはどんな子どもでも足を向けやすいような手だてを何か考えられないかなという思いがずっとあるのです。

それを今すぐここに無理やり入れることはできないのですけれども、そういう部分をもっと補っていけるようなことも考えられたらいいなと思います。そこがちょっと足りないのではないかなという気がするのです。それは恐らく日本中どこを見ても、もしかしたら世界中、そういうことがすぐにうまくできれば、誰も苦労しない、一番難しい部分かもしれないのですが、やはり武蔵野は、どちらかといいますと、恵まれた環境でいろんなチャンスを与えられている子が多いところなので、その中で、自分から求めていけない子どもたちをどうやって支えていくかというのは、とても丁寧に考えていかなければいけないことではないかなと思います。

今ここに挙がっていることはとても重要なことですが、これにもっとプラスしていけるようなことを考えたいなと思います。今後の取り組みの方向なので、もし入れられるならば、今いい表現ができないのですが、そんなこともちょっと思っています。

○邑上議長 ご意見をいただきましたけれども、それに関連して、どなたかご意見があればと思います。 なかなか難しいのは、ここは子どもの貧困に対してどう対応していくかということで、今こちらの貧 困対策部会でワーキングを立ち上げて、実態の把握、課題を検討するとなっているのですが、市内での 実態把握が難しい状況だというのは聞いております。

貧困への対策であるから、やはり貧困に対するさまざまな物的な支援が第一義的にあって、それにプラスをして、いろいろなアドバイスをするとかいうことが必要であるので、栃折委員のご指摘も確かにそうなのですが、それは貧困を超えた、もう少し子ども全体の誘導、そういう視点での取り組みが必要になってくるのではないかという気がしているのです。

○栃折委員 例えば本当に経済的に非常に貧困な状態にあるご家庭であれば、まず保護者に対しての経済的な支援というものをそこにつぎ込むべきです。子どもがちゃんと食べたり、寝たり、服を着たりができるようにというのはその形で補っていけるのです。

ただ、その形で、子ども自身が、ちゃんと自分が生きる力を持って、将来的にも自分が親を支えていけるようになるには、子どもはそこから自分の力で脱却していけるぐらいの意思を持っていないと、その先が結構難しいのが現状だと思います。そのとき、まず必要なものが与えられて、あるいは学習支援だけでも、子どもが勉強を頑張って、もっといろんな世界が自分の中に開かれていくことがわかれば、それはそれで、子どもの力として、その先を自分で頑張っていけることになるんですけれども、そこで与えられたことで、あっ、与えられるんだというふうになってしまうと、そうではないですよね。結構そういう現状はあると思うのです。

ですから、子ども自身、自分の力で生きていくすばらしさを自覚できるような支援があったほうが、 そこに学習支援があったり、経済的な支援があることで、今の貧困が少し大丈夫な状態になるだけでは なくて、自分でちゃんと稼いで生きていくことがすばらしい生き方になっていくというふうに自覚でき るような、そういうメンタルの支援が必要ではないかなという意味なんです。

○邑上議長 私から質問したいのは、スクールソーシャルワーカーはどのような活動をしていただいていますか。

○稲葉教育支援課長 スクールソーシャルワーカーは今は1名ですけれども、それぞれのお子さんの状

況を見ながら、例えば就学援助といった制度があるんですが、ご家庭のほうがその制度の趣旨をわからなかったりしたときに、学校を経由しながら、保護者の方に申請をしてもらうとか、福祉的な支援の結びつけをするような役割をしております。

○邑上議長 先ほど栃折委員がおっしゃったように、例えばメンタル面、精神的ないろんなアドバイス というのは、スクールソーシャルワーカーの取り組みはないのですか。

○稲葉教育支援課長 全くないというわけではないのですけれども、基本的には福祉的な支援につなげていくというのがメインですので、お子さんの将来的な自立に向けて、経済的な自立とか、精神的な自立に向けての支援というのは、役割としては少し薄いかなというふうに考えております。

○宮崎教育長 学校教育計画を第二期に変えたときに、私、時々お話ししたのですが、まず子どもたちに学力を与えて、理性とか、生きるためのさまざまな力を与えていく。自分が学んだ力を、社会でどう生かして、社会と自分を関係づけて、キャリアをつくっていくかということをしていく。そこは、いろいろな条件を整えて、できるのですけれども、一番難しいものが、実は最後にエンカレッジメント、勇気づけることなんです。勇気を持たせなければいけない。自分で何かを切り開いていくとか、自分で学んだことを生かすとか、今の自分の生活水準からいったら、ちょっと難しいかもしれないけれども、それを変えることができるように挑戦していくとか、こういう勇気というのは、全ての子どもに必要なんですが、経済的に厳しい状況にあるお子さんには、それが特に必要です。

全てお膳立てをしてやっていくと、例えば朝食も夕食もどこかで食べさせてくれるみたいなシステムができ上がるとしますね。現在そういうことも研究されています。ただ、そこで、もし子どもが、ずっとそういうふうにして自分は生きてきたとすると、では、その子が将来、自立的に社会で生きていく、自分の生活を切り開いていく力を伸ばすのか、または阻害するのかというのは、実は大変難しいところがあります。

そこが大変難しくて、さっき言ったように、スクールカウンセラーは、少なくとも心に非常に負担になったようなことを消去していくという方向はできます。つまり、物の見方を変える形で受けとめていく。しかし、スクールソーシャルワーカーは、物の見方、心、気持ちの問題ではなくて、周りの環境を変えたり、どこかとつないで、生活そのものを改善しようという実際の改善を行う、環境改善を行うことをしていきます。

ただ、最後には、子どもたちが、自分で頑張るぞ。例えば昔ドラマになったように、明治の時代、大変厳しい生活環境の中からでも、自分は社会のために役立つ人間になって生きていくんだといって、坂を上りながらも、その上にある雲を目指すような、そういうような勇気を最後に与えなくてはいけない。これは学校教育とか、社会全体が、ある仕組みの中で、子どもたちにそういう勇気を持つようにしていかなければいけないというところがある。

貧困への対策は、そういった意味では大変難しいところがある。今、栃折先生も指摘されたように、 実際メンタリティーの確立がどうしたらできるかという問題もあります。だから、実際の事業を考えな がらも、これは果たして子どもを生かす施策なのか、それともスポイルするというか、ある程度だめに する部分があるのかということも、ちゃんと計量していかないといけないというのは難しいなと思って います。特に奨学金の問題とかになったとき、それはいつも本当に考えます。これは子どもを生かした り、将来を確かなものにするのだろうかというところがすごく難しいと感じています。

〇山本委員 栃折委員が言われていることをもう一度言うということではないんですけれども、やっぱ り経済的な貧困と精神的な貧困は切り離して考えられないことだということを、私たちがしっかり持っていることも大切です。それがこういうところに直接的にあらわれなくても、そういう意識を持ってい

ますということは、本当に認識するべきなんだなということを今思っております。

それから、教育長が今言われたことなんですが、どういう過程を経て大人になっても、ただ存在しているという大人ではなくて、生きる実感を確かに持っている大人になりたいし、なりましょうということなので、その難しさというのはやっぱりみんなが共有して持っている必要がある。そんな簡単なことではないんだということを、みんながちゃんと認識していることが大切だと感じています。

○邑上議長 ご意見をいろいろありがとうございました。方向としては、総合的な視点からの解決策を検討していく。中には、恐らくそういうことも含めて、子どもたちの自立に向けた的確なアドバイスとかも必要ではないかと思っています。今、貧困対策部会では、そこまではなかなか議論が深まっていないかもしれませんが、今後の視点としては、大いにそういう課題も視野に入れながら、取り組みを進めていただきたいと思います。

今の状況について簡単に説明いただければと思います。

○勝又子ども政策課長 子ども支援連携会議の中では、市長が言われたように、まず国の大綱であらわされた 13 の指標を市に当てはめて現状把握できるかどうかということで調査をしているのですが、なかなか難しいという現状があります。また、各家庭の所得を具体的に把握するという方法もなかなか難しい。そのあたりの現状把握については非常に難しいということが1つ。

もう1つは、今、市で行われている施策、これは市長部局、教育部局いろいろございますが、それを それぞれ俯瞰できるような形、全体を把握できるような形の整理をしております。整理をすることによって、見えないところがあるのかないのか。見えないところを見える化して、どのあたりの支援が抜けているのかということを含めて、今検討を進めているところです。見えないところを可視化しようというような取り組みをしています。

先ほど委員のほうからご指摘のあった心の支えの部分については、まだそこまで進んでいない状況です。現状把握をして、現状の支援の仕方、経済的な支援もありますし、学習支援のようなものもありますし、ソーシャルワーカーのようなものもありますし、相談事業もあります。市の中では、生まれてから学童期まで、全てずっと継続して、切れ目なく見えるような形で、どこが抜けているのかを今整理している段階ですので、心の部分とか、子どもを育てていくという視点では、まだそこまでの議論は進んでないという状況でございます。

○邑上議長 ぜひきょうの委員の皆さん方のご意見も踏まえて、少し広い視点で、経済的な貧困のみならず、子どもたちの心の貧困の問題にもつながっていくと思いますので、その辺も視野に入れて検討を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○山本委員 総合的な放課後のところですが、学童クラブとあそべえが子ども協会に委託されて、28 年度に3校でモデル事業が始まるということで、29 年度からは全部そうなると思うんです。それは結構大きな変化だと思うんですけれども、そのことで両事業の皆さんはそれをどう受けとめようとし、例えば勉強会のようなことが行われているのか。実はちょっと不安なのというようなことがあったりするのかしらと思うんですけれども、そのあたりのことは、どんな感じかということでもいいので、教えていただけないでしょうか。

○原島児童青少年課長 まず学童クラブと地域子どもあそべえに関しまして、毎月、館長会議、また指導員の定例の会議がありますので、そういった中で、検討状況等々を伝えながら、両事業の連携を進められるようにやっております。

加えまして、ことしに入りましては、両事業の臨時職員、スタッフ向けに全体会議で事務局から説明をして、質問等もいただきながらやっているところでございます。また、実際にモデル事業を実施する

3校に当たりましては、地域の方々も交えながら進めていくということで、そういった準備も進めているという状況でございます。

〇山口委員 先ほどの件に戻りますけれども、子どもの貧困対策で、生活困窮者へのものですが、一方で、案外経済的に恵まれていて、環境が整えられて、全てを動かされていて、生活も生き方自体も受動的になっている、スポイルされてしまっている子どもに出会うことがあります。これは先ほどから出ている心の教育だと思うんですね。いわゆる困窮者の家庭だけではなくて、逆に対極にある恵まれたほうの中にも、そういう子どもがいる。

先ほど教育長の言葉にもありましたけれども、学校教育や社会全体で子どもの心を育てるというのは、特に心していかなければならないことではないかなと思います。恵まれているがゆえに、自分が自分らしく生きていかなきゃいけないというところがすっかりなくなっているという子どもに出会うことがありますので 本当に学校教育、社会全体で、子どもを見詰めて、考えていかなければいけないことだなと思います。

それから、別件なんですけれども、非常に難しい局面だなと思うのですが、小中一貫教育をどのような仕組みで、どういう教育内容でやっていくのか。一方でそのことに関連した校舎改築とか、教育センターの推進とか、あるいは給食問題でも、小学校に自校方式、中学校はセンター方式になる。1つの学校に片方は自校で、片方はセンターということはあり得ない状況ですね。先ほども同時並行という言葉がありましたけれども、そういうことをダイアグラムでしょうか、ああいう感じで今は進めていかなければないけない難しい局面だなというふうに考えています。

○邑上議長 子どもの心の問題は確かにそうでありますので、これから大変重要な課題として、今回、 重点的取り組みの事項としては特段取り上げてございませんが、しかし、ベースとなる基本的な課題だ と思っておりますので、ぜひ今後も子どもの心をどうやって育てていくかというのを、これから大いに 注目していかなければいけないと思っています。

それから、小中連携教育について、私からも意見というか、発言をしたいのですが、小中学校の校舎が老朽化をして、建てかえなければいけないという局面にだんだん向かっているわけでございます。単純に小学校の校舎、中学校の校舎を、現時点の場所で建てかえるというのではなくて、これからどういう教育が必要なのかをぜひ議論いただきたいという話もし、また教育委員会のほうでも、9年間の義務教育をどうやって捉えていくかということを今議論いただいているものというふうに理解をしております。

その結果として、幾つかのいろいろな考え方がまとまってくると思いますし、小中の連携の必要性も理解をするところでありますが、例えば幾つかの小中を一緒にするとか、そういうときには、今までの小学校の範囲、中学校の範囲が変わるとすると、今までのコミュニティとの関係があるものですから、それとの関係性を十分に議論をしないといけない。つまり、学校教育だけでの校区のあり方ではなくて、やはり今まで培ってきたコミュニティというくくりもあるものですから、その辺をぜひ慎重にし、地域のコミュニティのあり方、まさに今我々が悩んで、いろいろ議論をしているコミュニティの問題がありますので、そういう課題もぜひ加味していただきながら、かつ、皆さん方のいろいろなご意見を聞きながら、そういう学校のあり方を、具体的な校舎の場所とかも含めてぜひ議論させていただければなと思っています。

○山口委員 本当に賛成で、武蔵野の学校というのが、どんなに地域の方に支えられているかということを日々実感しています。そのコミュニティを考えない一貫教育のあり方は地域崩壊につながると思いますので、何よりも大事にしなければいけないことだと強く思っています。

○渡邉委員 私はもとは横浜のほうに住んでいたのですけれども、多くの自治体は隣組みたいな形で、そういう組織があって、町会長とかおられるわけですけれども、武蔵野市はそういうのはない。そういう点で、今おっしゃっていたコミュニティベースの活動というのはすごく大切で、多分そのベースは小学校が中心になって行われていると思うのです。私も自分の子どもを武蔵野の小学校にやったときに、やっぱりここの連携はすごく大切なんだなというのを実感したので、その辺をいかに大切にしていくか。それが崩れてしまうと、市の構成の崩壊につながっていく可能性もあるので、やっぱり慎重に取り扱っていかなきゃいけないんだということを実感しています。ぜひその辺の連携をとりながらやっていく必要があるなと思います。

○五十嵐副市長 子どもの心の問題とか、子どもの貧困から始まって、いろいろご議論があったと思うのです。これだけいろいろ意見が出るということは、もしかすると、具体的な事業として、どういう取り組みをするか、なかなか難しいのかもしれませんが、今後、重点的な取り組みを、来年度以降、今のような問題意識に応え得るようなものもつくっていければいいなと。また逆に言うと、つくっていくべきなのかなと感じました。

それと、小中一貫と地域コミュニティはまさにそのとおりで、私どもも非常に悩ましいところですが、一方で、現在あるコミュニティと学校区とが、必ずしも一致していない部分については、どこかで変えていかないと、ずっと同じになってしまうので、それをどういうふうに変えていくか、すごく難しいなと思いながら、そういう問題意識を市の側からも提案して、地域のコミュニティの皆さん、また学校でいろいろ活動してくださっている地域の皆さんとで、少しずつご議論をいただけるような場があるといいなということを改めて感じました。

○宮崎教育長 武蔵野市のそうした各学校区とつながっている地域の問題、それから、コミセンが置かれている地域の問題とは、やはりなるべく整う形で施策が考えられることが大事だと思います。と同時に、ふるさと歴史館の設置にも関係することですけれども、武蔵野市民としての1つのコミュニティを超えた一体感というか、そういったものも育てるような教育が展開されることも大事だなと思いますし、そこで培われた市民性というのは、非常に広く普遍的な価値を持っていて、武蔵野の義務教育を受けた子どもたちは、すぐれた日本のリーダーであったり、有権者であったり、国民としての力を持っているというようなことになっていく。そういう、一番近い世界と、広い子どもたちが活躍するもっと大きな世界といったものを、架け橋として結ぶようなもの、もし学区を変更するならば、そういうような学区制を考えなければいけないのかな。学校の建物等の関係とかからいきますと、実はこの変化というのは、多分50~60年に1回ぐらいしか考える機会はめぐってこないと思います。ですから、今伺ったような意見も含めて、研究を深めていくことが大事かなと思っています。

○邑上議長 資料3については、「今後の取組の方向性」というのは、幾つかいろいろな意見をいただいたので、それを加味した修正というのはしていただけますか。

○名古屋総合政策部長 今の方向性のご議論、特に貧困の部分については、深い議論をいただいて、具体的な事業はなかなか難しいとは思うのですが、方向としては、そう大きくはずれてないのかなと考えております。

今後の方向性も調整計画に沿った形で整合性もとられておりますので、28 年度の重点的な取り組みについては、先ほど申し上げましたように、十分協議して、意見を取り入れることができるところがあれば、事務方でもぜひ生かしていきたいと思いますので、そのときまたご相談させていただきたいと思います。

○邑上議長 今後の取り組みの方向性というのは、最終的には市長の決定でいいのですか。

○竹内教育部長 次回の総合教育会議の中で、28 年度の施策の大綱がご議論いただけると思いますので、その中に吸い込まれてくると思います。

○宮崎教育長 今ここで方向性が出たものが、それを加味して、次回の来年度の重点的な取り組みが新たな内容のものに変わったり、または内容というところが、今言った意見を含めたものに膨らんでいくというような理解でいいですね。

○伊藤企画調整課長 おっしゃるとおりです。

## (3) 学童クラブの整備について

〇邑上議長 それでは、次の報告事項に移ります。(3)「学童クラブの整備について」です。事務局、お願いします。

○原島児童青少年課長 お手元の資料4をお願いいたします。「学童クラブの整備について」でございます。

これまでも学童クラブの整備に当たりましては、教育委員会のご協力をいただきまして進めてまいったところでございます。ここ数年、学童クラブの入会児童数もふえているという状況がございまして、来年度以降、学童クラブの入会児童数がさらに増加することから、クラブ数の育成面積の不足が見込まれますので、それに対応していくために、こちらに記載しております4つのこどもクラブにつきましては、27年度、また28年度の中で整備を行いまして、児童の受け入れ人数をふやしていきたいというふうに考えてございます。

まず1番目、四小こどもクラブでございますが、本年度中、27 年度末までに整備を行ってまいりたいと思っております。整備する場所ですが、資料の1枚目の裏面が、第四小学校の平面図でございます。1階部分の今あそべえの横に学童クラブがありますが、その右隣にPTA室がございます。今後とも増加が見込まれることから、こちらを学童クラブに改修して、2つの部屋を利用することで運営していきたいというものでございます。この改修によりまして、現在定員が50名のところを、80名まで見込めると考えてございます。なお、空調については、今年度中の対応が難しいということで、28年度の1学期中に空調の工事を行いまして、夏休みには快適な環境でお過ごしいただくというふうに進めていきたいと思ってございます。

続いて2点目、五小こどもクラブですが、こちらも今年度末までの整備で今進めております。場所は、資料の2枚目、別紙になります。今回整備してまいりますのが、1階平面図の上の部分、あそべえの右隣にありますスタディルーム、こちらを改修をして、学童クラブに転用しての運営と考えてございます。現行と2カ所でのクラブ運営という形になりますが、これにより、定員も50名から80名という形で考えてまいりたいと思っています。

3点目、一小こどもクラブになります。一小こどもクラブにつきましては、平成 28 年度の夏休みを目途に整備を進めていきたいと思っています。第一小学校のこどもクラブは、現在、南東の校庭の一角に、1階部分が体育倉庫等になっている部分の2階で運営しております。こちらの場所に加えまして、今回新たに整備いたしますのが、一小の校舎の1階部分、現在あそべえの右横になりますが、「備蓄倉庫」、「倉庫」と書かれている部分を改修いたしまして、学童クラブに転用してまいります。転用により、現在定員60名から最大95名までの拡充ができると見込んでいます。こちらにつきましても、2カ所のこどもクラブでの運営となります。

最後に、関前南こどもクラブですが、こちらは平成 28 年度末を目途に整備をしてまいりたいと思っております。関前南小につきましては、校庭の隣地というところで、1階部分が関三倶楽部、2階がこどもクラブということで、そこでの運営となっております。やはりこちらも児童数が増加していくということで、今回、学童クラブの校舎内整備を考えていきたかったところですが、場所の確保がなかなか難しいということで、関前南小につきましては、学校の校庭の一角になります。学校の南西の角に滑り台などの遊具があって、築山が若干あるところがございます。その部分を崩す形で整備をすることで今準備を進めております。それによりまして、やはり2カ所での運営となりますが、現在定員 40 名から70名まで定員拡充をしてまいりたいと考えております。

こちらの4クラブにつきましては緊急性が高いということで、27 年度、28 年度で整備を進めてまいりますが、他の学校につきましても、今後やはり児童数がふえていくという状況がございますので、また学校長と協議を進めさせていただきながら、整備に当たっていきたいと考えてございます。

説明は以上となります。

〇邑上議長 説明が終わりました。この間、学童クラブの増設に当たりましては、学校、教育委員会に理解とご支援をいただきまして、このような形で極めてスムーズに場所を確定していただきました。従来、学校施設の拡充はなかなか難しい場面もございましたけれども、この間の保育園の待機児問題から始まって、学童クラブも多くの児童の家庭が求めるようになって、定員の増を急がなければいけないということで、大変ご理解とご協力をいただいていることを感謝申し上げたいと思っております。保育園は待機児がなかなか解消できていませんが、学童クラブはこの間、保留児を一切出さずに来られておりますので、何とかこの状況を続けていきたいなと思っております。

ただ、いずれにしろ学校は、これから何年か後には建てかえをしてまいりますので、建てかえのときには、やはり校舎の中に一体的な施設として入れさせていただきたいなと思っておるところでございます。

何かご質問、ご意見等があればお願いいたします。

- ○山本委員 転用の問題なんですが、例えば四小のPTA室はどこかにまた出現するのか。あと、2カ所の運営はきっと大変ですよね。先生方もご苦労されるだろうし、安全面もある。五小の1階と地階になるところは、場所が近いのか。少しでも近ければ何となく安心だけれども。また、2カ所になることの難しさみたいなものを、どのように支援というか、お助けしたらいいのかというようなこともあると思うのですけれども、そのあたりを教えていただけますか。
- ○原島児童青少年課長 まず第四小学校の整備に当たってのPTA室の転用に当たりましては、現PTA室は、児童会室のほうにPTA室が移る形で、学校のほうもご了解いただいて整備を進めていくという形になります。また、PTAの役員の方々にも、こちらからご説明して、対応をお願いしていくというような形で進めさせていただくところでございます。
- ○邑上議長 PTA室と児童会室を一緒に使うということですか。
- ○原島児童青少年課長 児童会室は、今現在ほとんど使用がないということで、こちらをPTA室として使うに当たって、学校側のほうで支障がない。そういった中で、学童クラブの整備に当たってのPTA室の移転という形でお話をいただいたところでございます。

また、第四小学校の例ですが、学童クラブが横隣なので、指導員の連携もとりやすいですし、あそべえとの連携もとりやすい環境ではありますが、今ご指摘いただいたように、五小とか一小、関前南もそうですが、物理的にちょっと距離が離れてしまうのが現状です。

ただ、この間も桜野小学校なども、第一、第二という中では、物理的に離れた中での学童クラブの運

営もしております。そういったところでは、現指導員などからのアドバイスもいただきながら、連携のとり方、子どもたちの安全確保のとり方、そういったものは、これから2クラブになるところについては落とし込んでいきたいと思っております。この間のノウハウをうまく生かしながら、子どもの安全管理のほうを努めていきたいと思ってございます。

○大杉子ども家庭部長 今後あそべえと学童の運営主体の一体化におきましては、現在、学童の指導員については、嘱託職員が対応しているのですが、子ども協会の正規職員を考慮しながら、検討しているところですので、対応する職員についてきちんと処遇をして、責任を持って対応していく、そんな形で考えております。

それと、現場に聞きますと、やはり今支援が必要なお子さんというのは、1つの学童クラブに複数人いらっしゃって、同じ教室内でも、少し分けて指導するというような必要性が見受けられますので、それは学童の指導員の声を聞きながら、うまく分離もさせつつ、連携をしながら運用していきたいと思っております。

○邑上議長 学童クラブの単位として、40 人以下を1つのクラブとして考えていこうということでございますので、40 人を超えて、例えば70 とかになれば、2つの学童クラブで運営する。だから、それぞれのクラブで必要な指導員を必ず置くことが前提で行っていく予定となっています。

〇山本委員 あそべえと学童クラブの一体化で、もちろん子ども協会の方たちが、いろいろなノウハウを生かして、うまくやっていってくださるに違いないんですけれども、あそべえはおやつを食べないけど、学童はおやつを食べるとか、もう決定的に違うことがあって、学童の子だけおやつですよとか、それはどうなるんですか。

○原島児童青少年課長 学童クラブの育成プログラムの中で、おやつの提供というものについては、これまでと変わらず行ってまいります。あそべえにつきましては、これから新たに行うことは考えておりませんので、運営主体の一体化の中でも、子どもたちにとってそういう部分、現行でもなかなか課題はありますけれども、うまく過ごしやすい環境は考えていくようにしてまいりたいと思っております。それぞれの事業の中の必要なものということでは、現在の課題をきっちり整理して進めていきたいと思っております。

〇邑上議長 山本委員の今のご質問の中で、学童とあそべえの一体化というご質問をされたのですけれども、正確に言うと、学童とあそべえの運営主体の一体化であります。事業自体は全く別個の事業と捉えておりますので。

○山本委員 施設長は2つを1人で。

○邑上議長 それを束ねる、つなげる人がいる、そういうイメージでございますので、よろしくお願い します。

○山口委員 施設は整備されても、指導員というのは十分に確保されているのかな。特に階が違ったり、まして別棟、あるいは敷地が違うときに、プラスアルファの人員も必要なのかなという思いがするのですが、そのあたりの指導員の配置について少し伺いたい。

もう1つ単純な質問ですが、五小は、あそべえと下の学童クラブが交換になって、学童クラブが2つ 並ぶというのは不可能だったんでしょうか。何か近くのほうがいいように思うのですが、広さの関係な どがあって不可能だったのか、このあたりを伺いたいと思います。

以上、2つです。

○原島児童青少年課長 指導員の配置の基準につきましては、児童 20 人につき指導員1名ですので、 40 名規模のクラブですと指導員が2名という形で、これは最低基準となっています。障害を持ったお 子さんがいた場合ですと、人数に応じ、臨時職員の配置ということで手厚くするところがございます。 ですので、児童の人数だけをとりますと、20人につき、指導員は1名という形で、これまでも、また これからもとってまいります。

それと、あそべえと学童クラブの場所の入れかえというところでございますが、今回の転用による学童クラブの整備に当たりましては、今後ふえていく学童クラブの最大ピーク時もある程度吸収できるような場所ということで、学校とも協議をさせていただいております。そういった中で、あそべえ部分と学童クラブの入れかえだけでは、最大ピーク時の学童クラブには面積的に課題が出るというふうに捉えておりまして、このような形になりました。

#### 以上です。

○邑上議長 学童クラブの児童1人当たり 1.65 平米なので、それに見合った面積がないといけないということから、五小については、現学童クラブが比較的広いものですから、それをあそべえとかえるには、面積が少し足りてこないというような理由です。

○栃折委員 先ほどの位置の話で、関前南こどもクラブなんですが、もともと1つは、学校の敷地の外にあって、今度つくろうとしているものは、そこからさらにずっと南に行った校庭の角になると思うんですね。南西の角の学童クラブを利用している子どもたちは、校庭をずっと横切った北のほうの門から出入りすることになりますか。

2つの学童に分かれて、その2つが行き来をするような交流というのは余りないとは思うのですが、 中からすぐに行き来という場所はないんですよね。一小が分かれているとか、五小が分かれている状況 とは余りにも違うので、もうちょっと何とかならないかしらと。

- ○原島児童青少年課長 学校内には学校とその外側を通らない形でも行き来ができる門がございます。 ○渡邉委員 第一小学校は、もともと倉庫を2つに区切っているところをかなり改築するという形になると思うのです。もともと倉庫としてつくられた部屋だと思うので、その辺の対応というのは、普通の
- 部屋として使うときに、随分変えなければいけない部分があって、多分それで時期的に遅くなっている のかなと感じたんですけれども、その辺はどういう形になっているのでしょうか。
- ○原島児童青少年課長 倉庫の中には、防災関係の備蓄、食料などがあり、そういったものの転用場所に若干時間をかけているところでございます。そういった中で、教室の転用自体はそれほど困難なものではないと施設部門からは聞いておりますけれども、今ある中の荷物等の整理に若干お時間をいただくというところです。
- ○大杉教育企画課長 補足をいたしますと、一小のここに出ている図面は、左の「普」と書いてあるところから一番右の第2音楽室まで、昔は全て普通教室でございました。普通教室を防災倉庫にして物を置いているということですので、もとに戻るようなイメージで、ここ自体は問題ございません。ただ、非常に物が多いものですから、それを置く代替の倉庫で、時間がかかっております。
- ○山口委員 一小の備蓄倉庫を心配したのです。校内に必ず必要ですよね。
- ○大杉教育企画課長 見てのとおり、今1階に入れるところがございませんので、その敷地の中ですけれども、倉庫を外につくって入れようということで今検討しております。
- ○竹内教育部長 27 年度から 28 年度についてはこういう動きになるのですが、これ以外にも、若干数校、入会する受け入れの児童数と、それから、そもそも学校に入る児童数の増加が課題としてある学校がありますので、そちらについてもこういう変更が出てきた際には、またご案内したいと思います。
- 〇邑上議長 学童につきましては、事業拡大という方向に向かっていまして、4月からは午後7時までの時間延長となります。実はきょうから試行が始まります。ただ、6時以降は保護者のお迎えを原則と

するということですので、予約制で7時までということになります。

あわせて、方向性としては、今3年生までを6年生まで可能となっていますので、市としても、今後 学童クラブへの入会児童数がある程度落ちついてきたら、受け入れについて検討しなければいけないと 思っておりますので、教育委員会、学校にも、その辺のご理解をいただきたいと思っています。今後の 検討課題と捉えております。

#### 3 その他

平成28年度総合教育会議 開催スケジュール (案) について

- 〇邑上議長 それでは、「その他」ということで「平成28年度総合教育会議 開催スケジュール(案) について」。事務局、お願いします。
- ○伊藤企画調整課長 それでは、資料5をごらんいただきたいと思います。開催スケジュールの案になります。

平成28年度は3回の総合教育会議を予定しております。次回は5月11日を予定しておりまして、内容につきましては、本日いただいた議論も踏まえて、施策の大綱のうち、重点的な取り組みについての見直しについてご意見いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○邑上議長 ご質問等ありますか。――よろしいでしょうか。

それでは、私からよろしいでしょうか。先日、市民文化会館で小中学生の美術展がありましたが、すごくすばらしくて、毎年楽しみにしております。そのときに、市役所のロビーで、特別支援学級等の作品展が同時開催であったのですね。そういうものを一緒の会場でやったほうがいいんじゃないかなというふうにも思うんだけれども、一方で、別のほうがいいんじゃないかという意見もあったものですから、その辺をどういう考えているか、説明いただけますか。

○稲葉教育支援課長 特別支援学級の作品展は、従来は 12 月に開催をしておりました。趣旨としましては、当然その保護者の方が、関心がある方が見に来るということもありますけれども、市役所に来られた方が、特別支援学級の存在を知ってもらうということもありまして、学級内でもさまざまな意見が出ておりますが、今のところは市役所でやるというところが、1つ大きなメリットかなと思います。市民文化会館の会議室ですと、意図的に行かないと、その作品が見られないというところがありますけれども、市役所のロビーで特別支援学級の作品を紹介することで、学級の存在を知ってもらうということは、非常に意義があるかなと思っております。

開催の時期については、さまざまな調整の結果、同時期の開催となっていますけれども、それは今後の課題かなと感じております。

○邑上議長 できましたら、ぜひ教育委員会のほうでも再度ご検討いただきたいんだけれども、書道展 のほうはみんな一緒です。その翌週か翌々週にあったものだから、そういうつもりで私も行って、何で けやき学級のものがないのかなと思ったら、そういえば、市役所にあったなと思いました。

私は、そういうメリットもあるかもしれないけれども、多くの保護者が来られる中で、同じ学校の児童生徒ですので、そういう同じ学校の児童生徒は一堂に会したほうがいいのではないかなと思ったものですから、また検討いただけたらと思います。それぞれメリット、デメリットはあると思いますのでね。〇稲葉教育支援課長 毎年、運営委員会でも、市長がおっしゃったような意見も出ておりますので、今

後さまざまな視点から検討していきたいと思います。

○邑上議長 なぜそういうことを言ったかというと、ちょっと背景がありまして、プラスアルファの話をしますと、今いろいろ皆さん方に協力をいただいて、アール・ブリュットという、特別な美術教育を受けていない感性でつくる作品展というのをぜひやってみたいと思っています。一般的には障害者のアート展というとわかりやすいんですが、必ずしも障害者ではないんですね。すぐれた感性そのまま作品に描くようなことなんです。往々にしてそういう特別支援学級の子どもたちの中には、すごい感性を持って、いい作品があるものですから、そういう作品も、ぜひ一般の父母の方にも見ていただきたいと思っています。もちろん父母だけではなくて、多くの市民の方に見てもらいたいので、市役所ロビーでやる意義は大いにあるのではないかなと思うんだけれども、一緒にやる意義もあるのではないかなと思います。両方いろいろメリット、デメリットがあると思いますので、それをまた検討いただければと思います。

ただ、ちなみに来年度は、文化会館が工事でお休みですので、それができません。再来年度、29 年度どうするかというのを、ご検討いただけたらありがたいと思っています。

○宮崎教育長 基本的に市役所で展示しておりますのは、目的が特別支援教育を紹介して知っていただくという形で、子どもたちの作品で一応ご紹介していますけれども、いわゆる美術展という形とは違う趣旨で行われているのです。基本的に現在、市役所で行っているものについては、個人情報について違う扱いになっていて、匿名でやっているんです。ですから、もし統合するとなると、その問題をどうするかとか。美術展は、どちらかというと選抜されて出てきたような形で、お名前とともに、その成果をお示しするみたいな感じになっているところがあるので、ちょっとずれがあります。これらを調整して、市長がおっしゃることもよくわかりますので、そこら辺を少し検討させていただくようなことにしたいなと思います。

○栃折委員 まだ教育委員会でお話ししてなかったんですが、美術展のことで、いつも豊科からとか、 友好都市の作品も展示されますよね。ただ、友好都市のほうには武蔵野の子どもたちの作品は展示され ているのかという質問があったんです。もしチャンスがあるならば、友好都市のほうにも作品展示の機 会があったら、親戚にぜひ見に行ってもらうのにという声がありました。一応お伝えしておきます。

- ○勝又子ども政策課長 相互交流ではやっているのですけれども、作品を送るということはしていない ので、それは今後また新たな取り組みとして検討させていただきます。
- ○宮崎教育長 それはいいかもしれませんね。
- ○邑上議長 ほかにありますでしょうか。 ――よろしいでしょうか。

## 4 閉会

○邑上議長 それでは、これをもちまして第4回武蔵野市総合教育会議を閉じます。

午後3時25分 閉会